区市町村道の無電柱化事業に対する都費の補助制度

既存道路の無電柱化事業に対する支援

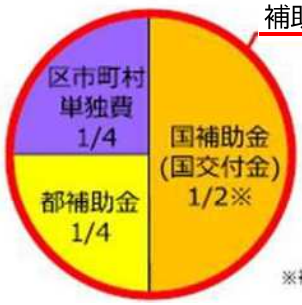
センターコアエリア内
主要駅周辺
主要観光地周辺

[補助期間]
令和１７年３月３１日まで

測量及び試験費



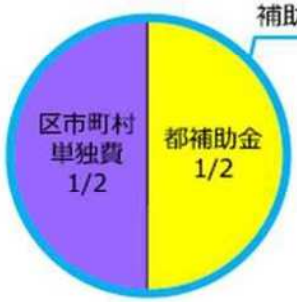
移設補償費、工事費等



補助対象事業費から国庫交付金及びその他の収入を控除した額の２分の１を補助する。ただし、国庫補助対象事業費（国費要望額）にて、国へ要望している額を上限とする。

防災に寄与する路線

測量及び試験費



測量及び試験費については、
補助対象事業費の２分の１を補助する。

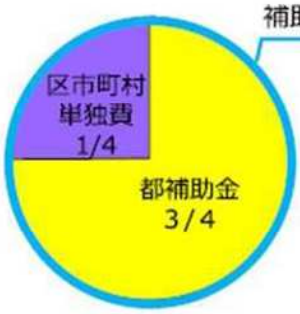
移設補償費、工事費等



補助対象事業費から国庫交付金及びその他の収入を控除した額のすべてを補助する。ただし、国庫補助対象事業費（国費要望額）にて、国へ要望している額を上限とする。

令和７年度より拡充

防災に寄与する路線のうち、都道との連携により防災上優先的に無電柱化を図る区市町村道



測量及び試験費については、
補助対象事業費の４分の３を補助する。



補助対象事業費から国庫交付金及びその他の収入を控除した額のすべてを補助する。ただし、国庫補助対象事業費（国費要望額）にて、国へ要望している額を上限とする。

[補助期間]
令和１７年３月３１日まで

